

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月12日

【中間会計期間】 第88期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社大本組

【英訳名】 OHMOTO GUMI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 啓一

【本店の所在の場所】 岡山市北区内山下一丁目1番13号

【電話番号】 (086)225 - 5131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 富塚 照彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目9番15号 青山OHMOTOビル

【電話番号】 (03)6752 - 7007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 富塚 照彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大本組東京本社
(東京都港区南青山五丁目9番15号 青山OHMOTOビル)

株式会社大本組横浜支店
(横浜市中区住吉町二丁目22番地)

株式会社大本組大阪支店
(大阪市北区南森町二丁目4番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 中間会計期間	第88期 中間会計期間	第87期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	43,359	32,781	83,060
経常利益 (百万円)	465	998	1,927
中間(当期)純利益 (百万円)	342	1,095	1,021
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	5,296	5,296	5,296
発行済株式総数 (千株)	5,132	15,397	15,397
純資産額 (百万円)	65,894	67,464	67,260
総資産額 (百万円)	92,306	88,526	99,374
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	23.97	76.61	71.49
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			65.00
自己資本比率 (%)	71.4	76.2	67.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,452	8,892	12,279
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	123	2,544	1,600
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,810	9,029	3,710
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	12,118	15,887	18,568

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、第87期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。
4. 当社は「株式付与E S O P信託」制度を導入しております。当該信託に係る信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式を、第88期中間会計期間の1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策等により、景気は緩やかな回復傾向となりました。一方で、中国経済の先行き不安のほか、不安定な国際情勢、物価上昇等が国内経済の下振れリスクとなるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資は引き続き底堅く推移しました。民間設備投資は、堅調な企業収益を背景に持ち直しの動きが続いているものの、建設資材価格の高止まりや労務逼迫などの影響により、収益環境は引き続き厳しさの残る状況となりました。

このような経営環境の中、当中間会計期間の売上高は327億81百万円(前年同期比24.4%減)、営業利益は8億39百万円(同151.1%増)、経常利益は9億98百万円(同114.5%増)、中間純利益は10億95百万円(同219.7%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

・建築事業

当中間会計期間のセグメント売上高は154億8百万円(前年同期比41.3%減)となり、セグメント利益は17億96百万円(前年同期比9.6%増)となりました。

当中間会計期間の建築事業は、民間設備投資については堅調な企業収益を背景に持ち直しの動きがみられたものの、建設資材価格の高止まりや労務逼迫などの影響により、収益環境は引き続き厳しさが残る状況となりました。期首手持工事の施工状況等から売上高は前年同期比で減少となりましたが、完成工事利益率が高い水準で推移したため利益面では前年同期実績を上回る結果となりました。

・土木事業

当中間会計期間のセグメント売上高は173億72百万円(前年同期比1.6%増)となり、セグメント利益は12億19百万円(前年同期比71.2%増)となりました。

当中間会計期間の土木事業は、公共投資が引き続き堅調に推移していることなどから良好な環境が続きました。期首手持工事の順調な施工消化により売上高は前年同期比で増加となりました。利益面でも完成工事利益率の改善などにより前年同期実績を上回る結果となりました。

(財政状態)

資産

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて108億47百万円減少し、885億26百万円となりました。

流動資産は、受取手形・完成工事未収入金等の減少等により108億76百万円減少、固定資産は、前払年金費用の増加等により28百万円の増加となりました。

負債

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて110億52百万円減少し、210億62百万円となりました。

流動負債は、短期借入金の減少等により111億3百万円減少、固定負債は、繰延税金負債の増加等により51百万円の増加となりました。

純資産

当中間会計期間末の純資産合計は、利益剰余金の増加等により、前事業年度末に比べて2億4百万円増加し、674億64百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末残高から26億80百万円減少し、158億87百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の104億52百万円に対し88億92百万円となりました。これは、主にその他の流動負債の増減額の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の1億23百万円に対し25億44百万円となりました。これは、主に有価証券の取得による支出の増加等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の98億10百万円に対し90億29百万円となりました。これは、主に短期借入金の純減額の減少等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発費の総額は47百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,500,000
計	61,500,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,397,140	15,397,140	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	15,397,140	15,397,140		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日		15,397,140		5,296		4,314

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社OHMOTOホールディングス	東京都港区南青山5 9 15 青山OHMOTOビル	4,159	28.66
公益財団法人大本育英会	岡山市北区内山下1 1 13	3,056	21.06
BLACK CLOVER LIMITED (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	SERTUS CHAMBERS, 2 NDF, THE GUARD TANT, P.O. 334 SYC (東京都中央区日本橋兜町4 2)	1,578	10.88
有限会社大百興産	岡山市北区今4 9 23	804	5.54
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1 15 20	704	4.85
大本組従業員持株会	岡山市北区内山下1 1 13	421	2.90
古田安人	東京都中央区	258	1.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・80096口)	東京都港区赤坂1 8 - 1 赤坂インターシティAIR	210	1.45
小倉順子	茨城県つくば市	112	0.78
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1 3 8	110	0.76
計		11,417	78.66

(注) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式883,076株を控除して計算しております。なお、当該自己株式には、株式付与ESOP信託に係る信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式210,000株を含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 883,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,498,000	144,980	
単元未満株式	普通株式 16,140		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,397,140		
総株主の議決権		144,980	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が600株(議決権6個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与E S O P信託に係る信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式210,000株(議決権の数2,100個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大本組	岡山市北区内山下 1 1 13	883,000		883,000	5.73
計		883,000		883,000	5.73

(注) 株式付与E S O P信託に係る信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式210,000株は上記自己保有株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.1%
利益基準	1.2%
利益剰余金基準	0.2%

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	18,568	17,387
受取手形・完成工事未収入金等	1 52,812	40,706
有価証券	1,500	3,000
未成工事支出金	906	1,085
材料貯蔵品	111	101
その他	3,649	4,386
貸倒引当金	26	21
流動資産合計	77,521	66,645
固定資産		
有形固定資産	8,406	8,357
無形固定資産	107	121
投資その他の資産		
投資有価証券	8,824	8,805
その他	4,513	4,596
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	13,338	13,402
固定資産合計	21,852	21,881
資産合計	99,374	88,526

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	5,241	5,629
短期借入金	8,100	
未払法人税等	421	378
未成工事受入金	1,517	2,011
完成工事補償引当金	48	48
賞与引当金	764	496
工事損失引当金	103	64
その他	9,954	6,418
流動負債合計	26,151	15,047
固定負債		
退職給付引当金	4,728	4,559
資産除去債務	248	249
その他	986	1,205
固定負債合計	5,962	6,014
負債合計	32,114	21,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,296	5,296
資本剰余金	4,314	4,365
利益剰余金	55,828	55,995
自己株式	2,139	2,170
株主資本合計	63,300	63,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,960	3,978
評価・換算差額等合計	3,960	3,978
純資産合計	67,260	67,464
負債純資産合計	99,374	88,526

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高		
完成工事高	43,359	32,781
売上高合計	43,359	32,781
売上原価		
完成工事原価	40,249	29,030
売上原価合計	40,249	29,030
売上総利益		
完成工事総利益	3,110	3,750
売上総利益合計	3,110	3,750
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	1 2,775	1 2,911
営業利益	334	839
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	86	116
受取賃貸料	185	184
その他	6	2
営業外収益合計	281	307
営業外費用		
支払利息	14	14
賃貸収入原価	109	107
その他	26	26
営業外費用合計	150	148
経常利益	465	998
特別利益		
固定資産売却益		37
投資有価証券売却益	55	590
特別利益合計	55	628
税引前中間純利益	521	1,626
法人税、住民税及び事業税	48	320
法人税等調整額	129	210
法人税等合計	178	531
中間純利益	342	1,095

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	521	1,626
減価償却費	227	256
退職給付引当金の増減額（は減少）	9	168
賞与引当金の増減額（は減少）	270	268
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	0	0
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	5
工事損失引当金の増減額（は減少）	961	38
受取利息及び受取配当金	89	121
支払利息	14	14
固定資産売却損益（は益）		37
投資有価証券売却損益（は益）	55	590
売上債権の増減額（は増加）	12,308	12,105
未成工事支出金の増減額（は増加）	442	178
棚卸資産の増減額（は増加）	2	10
仕入債務の増減額（は減少）	3,651	388
未成工事受入金の増減額（は減少）	32	493
その他の流動資産の増減額（は増加）	503	731
その他の流動負債の増減額（は減少）	2,900	3,477
その他の固定資産の増減額（は増加）	18	82
その他の固定負債の増減額（は減少）	1	1
小計	10,820	9,196
利息及び配当金の受取額	89	120
利息の支払額	14	15
法人税等の支払額	442	410
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,452	8,892

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		5,000
定期預金の払戻による収入	10	3,500
有価証券の取得による支出		6,000
有価証券の償還による収入		4,500
有形固定資産の取得による支出	260	205
有形固定資産の売却による収入		40
無形固定資産の取得による支出	5	31
投資有価証券の取得による支出	3	2
投資有価証券の売却による収入	115	637
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	20	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	123	2,544
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,000	8,100
自己株式の取得による支出	0	
配当金の支払額	810	929
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,810	9,029
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	518	2,680
現金及び現金同等物の期首残高	11,599	18,568
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 12,118	1 15,887

【注記事項】

(追加情報)

(従業員向け株式付与 E S O P 信託)

1. 取引の概要

当社は、2024年5月14日開催及び2024年8月8日開催の取締役会において、当社従業員を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」（以下「E S O P 信託」といいます。）の導入を決議いたしました。当社は、当社の持続的な企業価値増大に向け、従業員の経営参画意識の向上並びに業務に対する意欲を一層高めることを目的に、人的資本経営の一環として、本制度を導入しております。

本制度では、株式付与 E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託と称される仕組みを採用しており、E S O P 信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

2. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間会計期間において、4億56百万円、210,000株であります。

(中間貸借対照表関係)

- 1 中間会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。
なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	0百万円	
電子記録債権	754百万円	

(中間損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
従業員給料手当	603百万円	562百万円
退職給付引当金繰入額	31百万円	31百万円
賞与引当金繰入額	179百万円	182百万円
貸倒引当金繰入額	5百万円	5百万円
減価償却費	134百万円	132百万円
通信交通費	157百万円	173百万円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預金勘定	11,118百万円	17,387百万円
預入期間が3か月を超える定期預金		1,500百万円
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	1,000百万円	
現金及び現金同等物	12,118百万円	15,887百万円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	810	170.0	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	929	65.0	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建築	土木	計	
売上高				
民間	25,498	5,699	31,198	31,198
官公庁	760	11,401	12,161	12,161
顧客との契約から生じる収益	26,259	17,100	43,359	43,359
外部顧客への売上高	26,259	17,100	43,359	43,359
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	26,259	17,100	43,359	43,359
セグメント利益	1,638	712	2,351	2,351

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,351
全社費用(注)	2,016
中間損益計算書の営業利益	334

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建築	土木	計	
売上高				
民間	13,778	4,202	17,980	17,980
官公庁	1,629	13,170	14,800	14,800
顧客との契約から生じる収益	15,408	17,372	32,781	32,781
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,408	17,372	32,781	32,781
計	15,408	17,372	32,781	32,781
セグメント利益	1,796	1,219	3,015	3,015

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,015
全社費用(注)	2,175
中間損益計算書の営業利益	839

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	23円97銭	76円61銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	342	1,095
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る中間純利益(百万円)	342	1,095
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,294	14,297

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算定しております。
 3. 当社は「株式付与E S O P信託」制度を導入しております。当該信託に係る信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式を1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間会計期間0株、当中間会計期間37,868株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

株式会社 大本組
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村孝司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大本組の2024年4月1日から2025年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大本組の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。